

事業計画書(その 1)

団体の目的

この法人は、障がい児の保護者に対して、相談支援事業（ピアサポート）等を行い、保護者の精神的サポートを図ることで間接的に障がいのある子どもの健全な育成に寄与することを目的とする。

事業の分野

保健，医療又は福祉の増進　社会教育の推進　まちづくりの推進
 観光の振興　農山漁村又は中山間地域の振興　学術，文化，芸術又はスポーツの振興
 環境の保全　災害救援　地域安全　人権の擁護又は平和の推進　国際協力
 男女共同参画社会の形成の促進　子どもの健全育成　情報化社会の発展
 科学技術及び学術の推進　経済活動の活性化　職業能力の開発及び雇用機会の創出
 消費者保護　団体の運営又は活動に関する連絡，助言又は援助

事業の概要

法人では従来、会議室等を借りて月に 1 度グループ相談（茶話会）の場を持ち、障がい児の保護者の不安や悩みを聞く支援活動を行ってきた。その支援活動を、平成 27 年度提案の「障がい児の保護者の居場所づくり事業」において、一戸建てを借りて「居場所カフェ」の形式をとり、茶話会活動の拡大版として試験的に二か月間実施した。この反響が大きく、終了後も継続を強く望む声が多く聞かれた。そこで平成 28 年度は

茶話会活動（グループ相談、居場所カフェ形式を含む）を月約 9 回に拡大し、保護者の悩みを常に聞ける体制づくりを行う。月 9 回の内訳は

- 一戸建てを使ったカフェ形式の茶話会が月 8 回程度
 - 小学校や福祉サービス事業所等、依頼された場所へ出張して行う茶話会が月 1 回程度
- 更に、一戸建ての「居場所カフェ」では

音楽コンサートや、各種ミニ勉強会等のプログラムを定期的に実施する。プログラム実施の目的は

- 保護者にとって魅力的なプログラムを実施することにより、通常のカフェ形式だけではなかなか来所しないような層の保護者の興味・関心に訴えかけ来所のきっかけとしてもらい、その後の利用につなげる（より多くの保護者へ支援の手を届かせるため）
- プログラムの実施により相談だけでない「居場所カフェの付加価値」を作り、利用する保護者の満足度を高め、何度も足を運んでもらえるようにする（利用者と継続的に話ができる関係づくりをすることが結果的に子育てを支えることになる）

以上 2 点の事業を行うことにより、障がい児の保護者を継続的、安定的に支援していくことを目指す。

社会的背景と解決しなければならない課題

< 社会的背景 >

- 現在、小学校入学時点で「特別支援の対象」として教育委員会の判断が出る子どもの割合...10.3%(倉敷市) 10 人に一人が支援の対象。

- 障がい児の育児について不安感・負担感を感じている保護者が増加している。

<参考：特別支援教育の対象者数>

市立倉敷支援学校児童・生徒数	210名（H27）
県立まきび支援学校児童・生徒数	277名（H27）
県立早島支援学校	145名（H27）
市内小学校特別支援学級在籍児童数	961名（H26）
市内中学校特別支援学級在籍生徒数	400人（H26）
通級指導教室在籍者数（小・中・幼）	861人（H26）
児童発達支援の利用者数	1235人（H26）
合計	4089人

- 障がい児の保護者同士が出会い、横のつながりを持つ場が減っている。そのため、保護者が孤立しやすく、ちょっとした悩みごとを相談する先を持っていない。

<団体としての課題>

団体は平成27年度の提案事業において「常設の保護者の居場所（プレ）」を「うさぎカフェ」という名称で実施し、以下の通り、予想以上の効果と反響が得られた。

- 平成27年10月一か月間における居場所カフェ利用者...延べ166名、正味114名
- 利用者のうち障がい児の保護者は68名、そのうち新規利用者は44名。新規利用者の割合...65%

上記のデータからも、そして実際にやってみての実感としても、このような形式の相談場所が有効であることは間違いないと思われる。しかし、あくまでプレ事業として2か月間のみの実施であったため、その効果はごく限定的な範囲に留まらざるを得なかった。カフェが終わった後も、何人もの保護者から「カフェはもうやっていないのか」「相談したい」等問い合わせを受けた。

<支援対象の保護者への影響>

2015年10月に実施したカフェ利用者へのアンケート（別紙添付、アンケート回収数31通）では以下のような結果が得られた。

- 「居場所カフェの利用価値とは」という問いに対し
「同じ立場の人や理解者の集まる場なので、気楽に過ごせる」回答数23
「同じ立場の人に相談したり共感したりしてもらえる」回答数20
- 「居場所カフェに期待するもの」という問いに対し
「困ったとき、不安なときにスタッフに相談したい」回答数24
「同じ立場の人に出会って話をしてみたい」回答数22

カフェでは、これまで誰にもつながることができないでいた保護者が、カフェでスタッフや別の来所者と出会い、初対面同士その場で会話を始める光景が何度も見られた。「同じようなことで悩んでいる人がこんなにいる」「悩んでいるのは自分ひとりだけではない」ということを肌で実感できる場になったものと思われる。

アンケートでは、他にも、このような意見が見られた。

- 「いつも（カフェが）しているとすると安心できる」

以上の結果から、障がい児の保護者にとっては「いつでも気軽に相談に行ける、そこに行くことで癒され安らげる」場の提供が有効であると考えられ、法人としてはそのような場を充実させていくことが今後も求められていると考える。

受益者の範囲

障害のある子どもの保護者

事業の成果

倉敷市の多くの障害児の保護者が、「倉敷市には、困った時にいつでも相談に行ける場所がある、行けば癒される場所がある」と実感することで、保護者の精神がこれまでよりも安定し、より安心して子育てに向き合うことができる。保護者の精神の安定は、結果的に障がいのある子ども自身の成長にも良い影響を与えることが予想される。

事業の目標

- 1．茶話会活動（カフェ形式・出張形式）を一年を通じて実施する
- 2．法人の活動を、新聞・ラジオ・テレビ等各種メディアおよびネット（HP・SNS等）で幅広くPRし、より多くの保護者に相談の場があることを知ってもらい、利用につなげる
- 3．カフェの1日当たり利用者が15人以上になることを目指す
- 4．個別相談をコンスタントに月2～3回受けられるよう、個別相談に応じている旨もPRしていく

事業計画書(その 2)

事業の詳細

- 2016 年 4 月より倉敷市粒浦 217 - 2 の一戸建てにおいて「うさぎカフェ」の名称で障がい児の保護者の居場所カフェを週 2 日以上オープンし、相談を受ける。
- 小学校（菅生小・万寿小予定）児童発達支援センター等に出張し、その場で茶話会（グループ相談）の場を持つ。
- 居場所カフェにおいて、毎月、各種の勉強会・ミニコンサート等のプログラムを実施する。

プログラムの詳細

イベント名	定員	参加費	講師謝金等
大学の先生を講師とした特別支援教育や障がい児の子育てに関する勉強会(年 4 回実施・実施月未定)	20 名(ランチ付)	600 円	講師 1 名あたり 10,000 円 (10,000 円×4 名)
障がい児の父親向けカフェ(年 1 回実施 夜の部・実施月未定)	12 名(夕食付)	1000 円	ゲスト 2 名 (5,000 円×2 名)
音楽カフェ(年 3 回実施・実施月未定)	20 名(ケーキセット付)	300 円	ゲスト 1 組あたり 20,000 円
“子どもプラス家族(夫や姑等)が障がい当事者”の人のための茶話会(年 1 回実施・実施月未定)	20 名(ケーキセット付)	300 円	ゲスト 1 名 (5,000 円×1 名)
総合療育相談センターゆめばるとのコラボ企画 保護者向け茶話会もしくは勉強会(年 2 回実施・実施月未定)	各回 12 名	無料(カフェにおける飲食代は実費負担)	無し
総合療育相談センターゆめばるとのコラボ企画 きょうだい児と保護者のためのイベント(年 1 回実施・実施月未定)	親子 8 組	無料	無し
手作りイチゴジャムの会、手作りトマトケチャップの会(茶話会活動調理バージョン)* 1	10 名	600 円	ゲスト 2 名 (5,000 円×2 名) ×2 回

* 1...このイベントのみ、貸館の調理室を借りて実施予定

受益者負担

* 参加費や受講料を一般の参加者から徴収しますか。該当するものを丸で囲んでください。

徴収する ・ 徴収しない

事業計画書(その3)

事業の見通し

- 年間を通じて安定的に居場所カフェを実施し、ここを拠点として、きめ細やかな保護者支援を実践し、保護者の安心につながるような存在となる
- この取り組みを広く周知し、保護者支援の必要性について社会にアピールする
- 他機関からも頼られるような保護者支援の拠点としての地位を確立する

団体の能力の活用

団体には発達障がいの子どもの保護者を支援する県認定のペアレント・メンターが2名おり、他のメンバーも、県外の研修会に参加する等して研鑽を積んでいる。その能力を生かし、常設の居場所においても、きめ細やかに相談者に寄り添う支援を実施する。団体では中心メンバー以外にも支援者が多数いるため、この事業の広報等側面支援も期待できる。

また、法人には川崎医療福祉大学の先生が複数、社員として在籍しており、専門家の立場から事業内容へのアドバイスを行う。

他団体等との協力

特に特定の団体との恒常的な協力関係はとらないが、必要に応じて様々な団体や支援機関とつながり、協力し合う予定。

行政との協働 自主事業部門の団体は記入不要

主となる部署名() 主部署の同意(あり・なし)

その他の部署名(,)

協働する部署との協議

月 日(内容:)

月 日(内容:)

月 日(内容:)

協働する部署の役割

予算書

(収入の部)

(単位：円)

項 目	金 額	内 容
受益者負担 (参加費, 受講料など)	96,000	勉強会・コンサート参加費
会費からの繰入金	395,000	
そ の 他	630,000	カフェ売上 (@600 円 × 15 人 × 年間 70 日)
市補助金	276,000	
合 計	1,397,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	項 目	金 額	内 容
経費 (対象経費)	人件費(団体会員に支払うもの, 交通費を含む)	30,000	
	人件費(団体外部に支払うアルバイト代等)		
	謝 金 (講師等に支払うもの)	135,000	10,000 円 × 4 人 5,000 円 × 7 人 20,000 円 × 3 組
	旅費交通費 (講師等に支払うもの)		
	消耗品費	95,000	用紙代 3,000 円 ゴキブリ殺虫剤 10,800 円 その他、相談スペースの整備に係るものは別紙
	印刷製本費	12,000	インク代 (6,000 円 × 2 回)
	通信運搬費		
	事務用品費	15,000	ホワイトボード、マーカー、マグネット、付箋、ボールペン等
	使用料, 賃借料		
	材料費	20,000	手作りジャムの会、手作りケチャップの会
	小計	307,000	
経費 (対象外経費)	報償費・人件費	474,000	84 回 × @1,000 × 6 人 = 504,000
	食糧費	436,000	イベント 96,000 × 60% (カフェイベント分) 630,000 × 60% (カフェ通常営業分)
	水道光熱費	180,000	水道 3,000 × 10 か月 電気 15,000 × 10 か月
	小計	1,090,000	
合 計	1,397,000		

(記入上の注意)

団体会員に人件費及び交通費を支払う場合は、申込み前に事務局に相談してください。
 実施可能な経費、内容に見合う経費で計画してください。過大な経費は避けてください。
 内容欄には、単価・数量等の内訳を記入してください。(別紙添付も可)
 事業実施のために直接必要な経費だけ計上してください。団体の運営経費は対象外です。